

『スーパー・相場の女神』サービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、株式会社たまるアセットマネジメント（以下、「当社」という）が提供する『スーパー・相場の女神』（以下、「本ソフト」という）、及び付帯するサービス（以下、「付帯サービス」という）を、第2条に定める会員（以下、「会員」という）に対して販売し、会員自身の投資判断と責任において、本ソフト及び付帯サービスをご利用頂く為の利用規定を明示することを目的とする。

第2条（会員）

本規約及びプライバシーポリシーを承諾の上、本ソフト及び付帯サービスへの入会を申込み、当社が承認した方とする。

第3条（会員の取消・禁止行為・不承認）

1.当社は、会員が下記の何れかに該当すると判断した場合、会員資格を取り消すことがある。

1. ID・パスワードの不正利用、又は第三者に貸与・利用させた場合
2. 本ソフト及び付帯サービスに係るサービスの運営を妨害、又は当社に損害を与え、又は損害を与える恐れのある行為を行った場合
3. 当社が指定する期日までに料金の支払いが確認できない場合
4. 本ソフト及び付帯サービスの情報を、インターネット上に公開した場合
5. 本ソフト及び付帯サービスの情報を、第三者に提供、又は第三者のために利用した場合
6. 競合関係が判明した場合、又は当社が競合関係に相当する恐れがあると判断した場合

2.当社は、以下の全ての行為を禁止し、何れかについて違反した場合は会員資格を取り消すものとする。

1. 本ソフト及び付帯サービスの情報について、第三者に提供、又は公開する行為
2. 本ソフトをリバースエンジニアリング等によって解析、又はそのアルゴリズムを抽出する行為、又はそれらと類似もしくはその恐れのある行為

3.当社は、入会申込者が、以下の何れかの項目に該当する場合、入会を承認しないことがある。

1. 入会申込み時点で、過去に受けたサービスの利用料金の支払いを滞納している場合、又は過去に支払いを怠ったことがある場合。但し、未納分の料金を支払うことで、再入会できるものとする。
2. その他、当社が会員とすることを不適當であると判断した場合。

第4条（情報提供する内容等）

会員は、本ソフトで生成された株式等の価格データ及びチャート情報、又、付帯サービスで配信される各種情報の提供を受けることができる。但し、付帯サービスにて情報提供される内容は、会員が契約するサービスによって異なる場合がある。

第5条（中途解約）

中途解約制度は無く、いかなる理由でも返金対応はできない。

第6条（退会）

会員が退会を希望する場合は、当社指定のフォームにて届け出ることとする。この手続きは、会員がフォームにより当社に対して意思表示を行い、当社が申出の受付を会員に電子メール、又は電話にて通知する方法によって完了するものとする。

第7条（契約期間）

別途、当社が、本ソフト及び付帯サービスの販売時に定める各種サービスの契約期間によるものとする。

第8条（料金及び支払い）

当社にて、別途、本ソフト及び付帯サービスの販売時に定める販売規定に則るものとする。申込者は、当社が定めた料金を指定する期日までに支払うものとする。尚、料金については、当社の判断にて変更することができるものとする。

第9条（責任の所在）

投資の最終決定については、会員自身の判断でなされ、当社は一切の責任を負わないものとする。

第10条（知的財産権）

本ソフトによってのみ生成される価格・チャート情報（チャート内に表示される一切の情報）、及び付帯サービスの内容に関する著作権等の全ての知的財産権は、当社に帰属する。

第11条（クーリングオフ）

本ソフト及び付帯サービスは、投資顧問契約商品ではないため、クーリングオフ制度は適用されない。

第12条（情報の流用・転用・複製の禁止）

会員は、当社より提供を受けた本ソフトのID及びパスワード、又は本ソフト及び付帯サービスで提供している一切の情報（売買サイン等の情報も含まれる）について、他に流用・転用・複製・再販をしてはならない。

第13条（不可抗力免責）

天災地変、その他（通信トラブル等）の不可抗力によって、本ソフト及び付帯サービスで提供される情報の全部、又は一部の提供の遅延、又は提供の不能を生じた場合には、当社はその責を負わない。尚、免責事項については、予告なく変更される場合がある。

第14条（本ソフトの使用）

1. 本ソフトは、公表されている株価等の価格データを基に作成されているが、当社は、本ソフトの正確性・相当性・完全性等については、いかなる保証もしない。又、当社は、会員が本ソフトの利用に基づい

て被ったとされるいかなる損害についても責任を負わない。尚、当社は、当社の判断によって、会員への事前の通告なく、本ソフトの機能追加・変更・部分改廃等を行うことができる。

2. 会員は、本ソフトの利用にあたり、故意、又は過失により当社に対し、何らかの損害を与えた場合、当社は、当該会員に対して損害賠償請求を行うことができる。会員は、当社の承諾なしに本契約の全部、又は一部に基づく権利義務を第三者に譲渡してはならない。

第 15 条（債務不履行に基づく契約解除）

当社、又は会員が、本規約の各条項に違反した時、相手方は本契約を解除することができる。

第 16 条（本規約の変更）

当社は、本規約を任意に変更することができる。尚、変更した場合は、Web サイト及びメールにて会員に告知するものとする。

第 17 条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国の法律が適用されるものとする。

第 18 条（協議と合意管轄）

本契約の各条項に疑義を生じた場合、又は本契約の定めなき事項が生じた場合には、当社及び会員双方協議の上、円満解決を図るものとする。尚、当社と会員の間で訴訟の必要が生じた場合には、当社の本社所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

2016 年 1 月制定・施行